

平成28年度権利擁護部会の活動報告

日 時	会 議 名	内 容	具 体 的 活 動
平成 28 年 7 月 5 日	第 1 回会議	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部会長および副部会長選出 ・ 今年度の活動と活動方法の決定 <ul style="list-style-type: none"> ①障害者差別解消法に関連した取り組み ②ピアサポーターについての活動 ③あいサポーター養成講座実施 	自己紹介 意見交換
8 月 2 日	第 2 回会議	<ul style="list-style-type: none"> ・ 差別解消法についての事業所向け勉強会について検討 ・ 事業所向け勉強会事前アンケートについて配布対象者・配布方法等検討 ・ 地域活動支援センターのピアに関連した取り組みについて知る 	意見交換
9 月 15 日	第 3 回会議	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所向け勉強会についておよび事前アンケートについての準備・検討 	意見交換
10 月 11 日	第 4 回会議	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所向け勉強会についておよび事前アンケートについての準備・検討 <ul style="list-style-type: none"> ※11 月初旬配布、月末締め切り ・ ピアサポーターに関連した活動の検討 <ul style="list-style-type: none"> 地域活動支援センター主催の講義を受講 11 月 15 日「ピアサポートって何？」 ・ 11 月 7 日実施予定のあいサポーター養成講座について（市民対象）講師・資料検討 	意見交換
12 月 1 日	第 5 回会議	<ul style="list-style-type: none"> ・ アンケート回収と集計について役割分担 ・ 勉強会について役割分担 ・ あいサポーター養成講座について役割分担 	意見交換
平成 29 年 1 月 10 日	第 6 回会議	<ul style="list-style-type: none"> ・ アンケート集計について ・ ピアサポーターについての講義受講およびあいサポーター養成講座について振り返り 	意見交換
2 月 7 日	第 7 回会議	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所向け勉強会について <ul style="list-style-type: none"> 事前アンケートを配布資料用に集計 ・ 来年度の活動について課題や取り組みたいこと等検討 	意見交換
3 月 14 日	第 8 回会議	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所向け勉強会について振り返り ・ 今年度の取り組みを終えての意見・情報交換 ・ 来年度の活動について 	意見交換

※会議の日程以外に必要なに応じて各自で作業等を実施している。

■研修名：あいサポーター養成講座

日 時：平成28年12月7日（水）13：30～15：00

場 所：生駒市コミュニティセンター 4階

対 象：市民または市内に通勤・通学している人（公募 市広報誌にて案内）

参加者数：10名

内 容：障がいの内容・特性と、障がいのある人への配慮や手助けの方法を学ぶ

①講義②DVD視聴③手話体験

※受講終了者には「あいサポーターバッチ」を配布します。

■研修名：共に生きる社会を目指して 障害者差別解消法の勉強会

日 時：平成29年3月4日（土）9：30～12：00

場 所：生駒市コミュニティセンター 4階

対 象：生駒市内の障害福祉サービス提供事業所

参加者数：31名

内 容：①講演「障害者差別解消法と支援者の役割～生駒市で生き生きと暮らすために～」

講師 池田 直樹 弁護士（上本町総合法律事務所／大阪弁護士会）

②グループワーク

■その他の活動：

*ピアサポーターについての活動として地域活動支援センター主催の講義を受講

平成28年11月15日（火）14：00～16：00 南コミュニティセンターせせらぎ

講師：大阪府立大学 地域保健学域 教育福祉学類 松田 博幸 氏

*障がい者差別に関するアンケート実施

結果は、3月4日の「差別解消法の勉強会」に配布する他、今後の障がい者理解等の啓発できるように、冊子としてまとめることも検討

<対象者>

①市内の3つの生活支援センター（あけび・かざぐるま・コスモールいこま）が関わり

生活支援センターの相談か市内の事業所を利用している方

②地域活動支援センターを利用している方

③ ①②以外の、アンケート実施期間内に福祉センター事業に参加した方

<内容>

別紙のとおり（A3 片面1枚）

<実施期間>

郵送・配布開始 平成28年11月初旬（原則 各事業所へ手渡し配布）

回答（回収）期限 // 11月30日（水）

生駒市の障がいのある方を支援する事業所職員の皆様へ・・・

共に生きる社会を目指して

障害者差別解消法の勉強会のお知らせ

平成28年4月に施行された障害者差別解消法で自治体や会社（事業所）、店舗等は「不当な差別的取扱いの禁止」と「合理的配慮の提供」を求められ、障がいのある方の社会参加にとって大きな一歩となりました。しかし、「施行されたけど内容はよく知らない」「知っているけど、事業所としてどう活用したらいいかわからない」ということはありませんか？

法の理解を深め、皆があたりまえに暮らせる社会を作るために、事業所職員の皆さんだからこそできることを知るための勉強会を開催します。ぜひご参加ください。

日時 : 平成29年3月4日(土) 9時半～12時 (受付9時～)

場所 : 生駒市コミュニティセンター 4階

講師 : 池田 直樹 弁護士 (上本町総合法律事務所/大阪弁護士会)

内容 : 講演「障害者差別解消法と支援者の役割

～生駒市で生き生きと暮らすために～

※11月に実施した、市内の障がい福祉サービス事業所を利用されている方へのアンケート結果もお伝えします。

対象 : 生駒市内の障害福祉サービス提供事業所

定員 : 50名 (2/26×切: 土日はFAX受付のみ)

※申込み定員に達し、お断りする際にのみ連絡いたします。

申込み: 裏面申込書にてFAXまたは障がい福祉課へ直接持参

主催: 生駒市・生駒市障がい者地域自立支援協議会権利擁護部会

障がい者差別に関するアンケート

① あなたの性別、年齢について該当するものに○をつけてください。

- ア. 男性 イ. 女性
 A. 10代以下 B. 20代 C. 30代 D. 40代 E. 50代
 F. 60代 G. 70代以上

② あなたの障がいについて、該当する全てに○をつけてください。

- ア. 身体障がい (肢体不自由) イ. 聴覚障がい ウ. 視覚障がい オ. 言語障がい
 カ. 知的障がい キ. 精神障がい ク. 発達障がい ケ. その他 ()
 コ. 車椅子使用 サ. 盲導犬利用

③ 障害者差別解消法の施行を知っていますか。該当するものに○をつけてください。

- ア. 内容も含めよく知っている イ. 知っているが内容は良く分からない
 ウ. 聞いたことはある エ. まったく知らない

④ これまでに障がいを理由とした差別を経験したことや、見たことはありますか。該当するものに○をつけてください。

- ア. あり イ. なし

⑤

障がいを理由として「差別を受けたと思った」こと、「生活の中で嫌な思いをした」こと、または「それを見かけた」ことについて、3つ程度、なるべく具体的にお書きください。

また、「こうしてほしかった」こと、「こうした方が良いと思った」ことがあればお書きください。

下記の1～10のうち、その場面に当てはまる番号に○をつけてください。

どの場面での出来事ですか？

1. 通勤先 2. 福祉サービス事業所 3. 学校 4. 住まい (家庭など) 5. 病院
 6. 交通機関・道路 7. 役所窓口 8. 公共施設 9. 買い物先 10. その他

「差別を受けたと思った」こと、「生活の中で嫌な思いをした」こと、または「それらを見かけた」こと

「こうしてほしかった」こと、「こうした方が良いと思った」こと

どの場面での出来事ですか？

1. 通勤先 2. 福祉サービス事業所 3. 学校 4. 住まい (家庭など) 5. 病院
 6. 交通機関・道路 7. 役所窓口 8. 公共施設 9. 買い物先 10. その他

「差別を受けたと思った」こと、「生活の中で嫌な思いをした」こと、または「それらを見かけた」こと

「こうしてほしかった」こと、「こうした方がよいと思った」こと

どの場面での出来事ですか？

1. 通勤先 2. 福祉サービス事業所 3. 学校 4. 住まい (家庭など) 5. 病院
 6. 交通機関・道路 7. 役所窓口 8. 公共施設 9. 買い物先 10. その他

「差別を受けたと思った」こと、「生活の中で嫌な思いをした」こと、または「それらを見かけた」こと

「こうしてほしかった」こと、「こうした方がよいと思った」こと

⑥ 障がい者差別への対応として、支援者に期待することや要望があればお書きください。

⑦ 障がい者差別に関することで、日ごろ感じておられる尊などがあればご自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。

生駒市障がい者地域自立支援協議会権利擁護部会

記入例

障がい者差別に関するアンケート

- ① あなたの性別、年齢について該当するものに○をつけてください。
- ア. 男性 イ. 女性
 A. 10代以下 B. 20代 C. 30代 D. 40代 E. 50代
 F. 60代 G. 70代以上
- ② あなたの障がいについて、該当する全てに○をつけてください。
- ア. 身体障がい (肢体不自由) イ. 聴覚障がい ウ. 視覚障がい オ. 言語障がい
 カ. 知的障がい キ. 精神障がい ク. 発達障がい ケ. その他 ()
 コ. 車椅子使用 サ. 盲導犬利用
- ③ 障害者差別解消法の施行を知っていますか。該当するものに○をつけてください。
- ア. 内容も含めよく知っている イ. 知っているが内容は良く分からない
 ウ. 聞いたことはある エ. まったく知らない
- ④ これまでに障がいを理由とした差別を経験したことや、見たことはありますか。該当するものに○をつけてください。
- ア. あり イ. なし
- ⑤ 障がいを理由として「差別を受けたと思った」こと、「生活の中で嫌な思いをした」こと、または「それらを見かけた」ことについて、3つ程度、なるべく具体的に書き添ってください。
- また、「こうしてほしかった」こと、「こうした方が良かった」ことがあれば書き添ってください。
- 下記の1～10のうち、その場面に当てはまる番号に○をつけてください。

どの場面での出来事ですか？

1. 通勤先 2. 福祉サービス事業所 3. 学校 4. 住まい (家庭など) 5. 病院
 6. 交通機関・道路 7. 役所窓口 8. 公共施設 9. 買い物先 10. その他
- 「差別を受けたと思った」こと、「生活の中で嫌な思いをした」こと、または「それらを見かけた」こと (例)

生活介護(デイサービス)で遠足行事があると聞いたが、「対応できない」という理由で、詳しい説明や話し合いもなしに、参加を一方的に断られた。

「こうしてほしかった」こと、「こうした方が良かった」こと

(例)

自分が参加できるよりに考えてほしかった。それでも難しい場合には、どういった理由で参加が困難なのか、わかるように遠足のスケジュールや当日の付き添いスタッフなどの予定を詳しく説明してほしかった。

どの場面での出来事ですか？

1. 通勤先 2. 福祉サービス事業所 3. 学校 4. 住まい (家庭など) 5. 病院
 6. 交通機関・道路 7. 役所窓口 8. 公共施設 9. 買い物先 10. その他
- 「差別を受けたと思った」こと、「生活の中で嫌な思いをした」こと、または「それらを見かけた」こと (例)原因が分からず急に具合が悪くなったので、病院で精密検査してもらいたいと思いましたが、「本人に知的障がいがあり、説明が理解できない上に同意書にサインができないので」と医師に言われ検査を拒否された。

「こうしてほしかった」こと、「こうした方がよいと思った」こと

(例)本人が理解するのが難しい場合、病院側が保護者や成年後見人等に適切な説明を行い、同意を求めてほしかった。

どの場面での出来事ですか？

1. 通勤先 2. 福祉サービス事業所 3. 学校 4. 住まい (家庭など) 5. 病院
 6. 交通機関・道路 7. 役所窓口 8. 公共施設 9. 買い物先 10. その他
- 「差別を受けたと思った」こと、「生活の中で嫌な思いをした」こと、または「それらを見かけた」こと (例)飲食店でテーブルの席があるにも関わらず、車椅子で入れる席がないから、と入店を拒否された。

「こうしてほしかった」こと、「こうした方がよいと思った」こと

(例)テーブル席の椅子を移動すれば、入店はできると思う。それでも難しい際には、なぜ入店ができないのかをきちんと説明してほしかった。

⑥ 障がい者差別への対応として、支援者に期待することや要望があれば書き添ってください。

⑦ 障がい者差別に関することで、日ごろ感じておられる事などがあればご自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。
 生駒市障がい者地域自立支援協議会権利擁護部会